

# 横浜市 小中学校英語教育推進プログラム



平成 20 年 5 月

横浜市教育委員会

## はじめに

21世紀を迎えた我が国では、国際化や情報化、少子高齢化などが急速に進展し、教育へのニーズも拡大・高度化してきています。このような中、新しい学習指導要領が告示され、「生きる力」の育成と、それを支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和の必要性が示されました。

横浜市では、子どもたちの現状や課題、保護者・市民の期待を受けて、横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン(平成18年10月)」を、また、それを実現するための具体的な取組の工程を示した「横浜教育ビジョン 推進プログラム(平成19年1月)」を策定しました。さらに、小中学校英語教育推進協力者会議において、「小中学校英語教育推進プログラム中間案(平成19年3月)」を策定し、小中学校9年間を見通し、横浜の子どもに育てたい力と英語教育の在り方を示しています。

この「横浜市小中学校英語教育推進プログラム」は、新しい学習指導要領の理念を踏まえ、「横浜教育ビジョン」で示した子どもの姿を実現するために、横浜市教育委員会事務局が、中間案を成案化したものです。

このプログラムにより、横浜市立小中学校が共通理解を図り、英語教育・外国語活動を充実させ、9年間を見通したプログラムの中で、日本の伝統や文化を尊重しつつ、国際社会の発展に貢献できる子どもたちを育てていただくことを願っております。

結びに、このプログラムの策定に当たり、御協力いただきました小中学校英語教育推進協力者会議の委員、地域・保護者のみなさまに心より御礼申し上げます。

平成20年5月

横浜市教育委員会事務局 学校教育部長

# 目 次

## I 横浜の子どもに育てたい力と英語教育

- 1 小中学校 9 年間で一貫した英語教育の導入……………1
- 2 「横浜国際コミュニケーション活動  
(Yokohama International Communication Activities)」の設置……………2
- 3 横浜の教育に英語教育が担う役割……………5
- 4 国語力との関連……………6

## II 横浜における英語教育、外国語活動、国際理解教育の経緯

- 1 中学校……………9
- 2 小学校……………11
- 3 小中学校の連携……………14

## III 小中学校 9 年間を見通したねらい

- 1 小中学校 9 年間を見通した英語教育のとらえ  
「基礎づくり」と「基礎がため」……………15
- 2 小学校におけるねらいと卒業時の姿……………15
- 3 中学校におけるねらいと卒業時の姿……………18

## IV 小学校外国語活動の推進

- 1 「横浜国際コミュニケーション活動(Y I C A)」の設定……………21
- 2 教育課程上の位置付けと各学年での取組……………22
- 3 教育課程を編成する際の指針等……………22
- 4 指導体制……………23
- 5 Y I C A コーディネーターの配置……………25
- 6 教材・教具……………26
- 7 評価……………26
- 8 21 年度に向けたプログラム……………28

## V 中学校英語教育の改善・充実

- 1 「横浜国際コミュニケーション活動(Y I C A)」を受けての中学校英語教育……………31
- 2 スピーキングテストによる「話す力」の把握……………32
- 3 コミュニケーションの場を豊かに取り入れた授業……………32
- 4 教科時間外での英語教育の充実……………33
- 5 英語教育の充実を目指した課題整理……………34

---

# I 横浜の子どもに育てたい力と英語教育

---

## 1 小中学校9年間で一貫した英語教育の導入

### (1) 社会状況の変化による英語教育の必要性

21世紀を迎えた我が国では、国際化や情報化、少子高齢化などが急速に進展し、これらの変化に対応するため、様々な経済・社会システムは見直しを迫られ、構造改革の取組が進められています。その中で、個人の価値観、地域や家族の在り方の多様化などを背景に、教育へのニーズも拡大・高度化してきています。

横浜の教育は、子どもたちを取りまく様々な社会状況の変化に対応していく必要があります。特に英語教育においては、以下の状況の進展を踏まえ、ねらいや育成すべき子ども像を設定していく必要があります。

- 国際化が進展する「知識基盤社会」の時代における外国語教育の充実
- インターネット等の普及によるグローバル化と語学力へのニーズの拡大
- 大学・企業等における語学力重視の傾向
- 小中学校における外国籍の児童・生徒<sup>1</sup>の増加

### (2) 横浜教育改革会議第1回答申<sup>2</sup>

このような社会情勢の中、今後の横浜の教育のあり方と改革の方向性を検討・提言していただくために、様々な分野の有識者を中心に、平成16年7月「横浜教育改革会議」を設置しました。その第1回答申の中で、社会状況に対応した教育の推進策として「小中学校で一貫した英語教育の推進」「小学校への英語教育の導入」が提言されました。その理由として、次の点が示されています。

- 子どもたちのコミュニケーション能力を高める必要があること
- 国際的共通語である英語によるコミュニケーションの能力が必要とされること
- 全国に先駆けて実施してきた国際理解教室を発展させる必要があること
- 英語教育特区の取組を踏まえた横浜市の対応を検討する必要があること
- 横浜市教育ニーズ調査によるニーズへの対応が必要であること

### (3) 横浜教育ビジョンの実現

平成18年10月策定の「横浜教育ビジョン」では、横浜の子どもを育くむ視点として、「3つの基本(知・徳・体)」と「2つの横浜らしさ(公・開)」を示しています。小中学校9年間の英語教育を通して、3つの基本と2つの横浜らしさを表す、次のような「横浜の子どもの姿」を実現していきます。

---

1 外国人児童・生徒数 小学校 1,517人、中学校 737人(平成19年5月現在)

2 横浜教育改革会議第1回答申 平成17年7月「国際都市横浜に相応しい語学教育戦略」を提言

- ・興味と関心を広げ、積極的に学び続ける子どもの姿(知)
- ・個人の尊厳、人権の尊重、自由と責任等を正しく理解する姿(徳)
- ・自分や他者の生命や体を尊ぶ姿(体)
- ・地域社会や横浜、さらには日本のために、自らができることを考え、実践する姿(公)
- ・日本の伝統や文化を尊重しながら、国際社会の発展に貢献する姿(開)

これらの「横浜の子どもの姿」の実現は、「横浜市基本構想(長期ビジョン)」が示す「市民力・創造力」を兼ね備えた未来を担う『市民』を育成し、平和や人権の尊重を基調とした都市像「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」を実現していくこととなります。

## 2 「横浜国際コミュニケーション活動 (Yokohama International Communication Activities)」の設置

小中学校9年間を通じた英語教育を実施するため、小学校における英語教育の時間として「Yokohama International Communication Activities (以下YICA)」を設定します。小中一貫英語教育は、次の6つの観点から推進します。

### (1) 国際港都横浜としての地域特性の活用

- 経済・社会のグローバル化の進展に伴い、ヒト・モノ・資本・情報などは国境を越えて活発に移動し、国際的な相互依存関係が深まっています。平成21年度に開港150周年を迎える横浜は、開港期以来、世界の窓口として発展し、国内外から様々な人々を受け入れ交流してきた歴史を有し、現在は、外資系企業や外国人観光客の誘致を積極的に行っています。このような状況において、国際的な共通語として、最も中心的な役割を果たしている英語による外国人とのコミュニケーションの必要性は、ますます高まっています。
- また、市内には、国内外の企業や国際機関が集積することから、多数の外国人が居住<sup>3</sup>しています。市立学校に通学する外国人児童・生徒も多く、それらの児童・生徒と日本人児童・生徒がともに学ぶ環境があります。このような横浜市の環境において、違いを認め、互いを尊重し、共に生きていこうとする態度の育成や、相互理解を深めるために必要となる、英語による基礎的なコミュニケーション能力の育成が、義務教育開始の段階から、それぞれの発達段階に応じ必要となってきます。
- さらに、横浜の特徴の一つとして、活発な市民活動が挙げられます。例えば、平成14年に開催されたFIFAワールドカップにおいては、通訳ボランティアに6,877人の応募がありました。様々な課題に対して、互いに助け合い、連携しながら解決を図ってきた土壌があります。
- 横浜における英語教育は、このような地域特性を踏まえ、活かしながら、推進していきます。

---

3 外国人登録人口 約7万人(平成19年4月現在)

## (2) 「小学校国際理解教室」からの発展的展開

- 本市では、昭和62年度から、外国人講師による小学校国際理解教室を開始し、平成11年度からは全小学校で実施しています。小学校第1学年からの6年間で6つの国や地域の外国人講師（I U I<sup>4</sup>）と交流し、英語を使って、異文化を体験的に学習することで、国際社会に生きるために必要な心情や態度を培ってきました。
- 今後は、これまでの成果の上に立ち、小学校国際理解教室をY I C Aの実践的な一場面ととらえ、外国人講師が文化の紹介に使用する言語材料と、外国語活動で使用する言語材料に関連性をもたせるなど、指導を有機的に関連付け、系統性をもたせていきます。また、自らの考えや思いを伝え、あるいは自らの文化を発信する場面を設定するなど、発展的な展開を行っていきます。

## (3) 好奇心旺盛で、音感覚やリズム感覚に優れた小学校低学年の特徴

- 小学校低学年には、好奇心が旺盛で、何事にも積極的に取り組もうとする特徴があります。低学年における外国語活動は、リズム遊びや英語の歌などが中心となりますが、それらの活動にも躊躇無く参加することができます。また、音感覚やリズム感覚に優れているという特徴もあります。これらの特徴を生かし、小学校第1学年から外国語活動を開始し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を、緩やかに、着実に育成していきます。
- 小学校低学年から英語にふれることにより、英語を必要以上に重視することなく、国語を含めた様々な言語の一つとして意識できるようになることが期待できます。
- 小学校高学年では、小学校低学年からの活動を受けて、より知的好奇心を刺激するような活動に取り組むことができます。

## (4) 国語力との相乗効果

- 異なる言語と文化を学ぶことは、様々な意味で教養を深めることになります。たとえば、新しい言語を学ぶことによって、自己の母語を客観的に見ることができるようになります。また、自己の言語の仕組みやその言語で表現できる限界、言語と文化の相互依存性は、第二言語の学習を通してのみ理解できる概念です。<sup>5</sup>
- コミュニケーション能力の多くの部分は母語と外国語で共通しており、外国語にふれ、外国語でのコミュニケーションを重ねていく中で、人間関係を築く上で不可欠なコミュニケーション能力や、言語や文化に対する感受性・意識を高めるとともに、母語や自国の文化への理解が深まることが期待されます。
- このように、言語や文化に対する理解を促進し、コミュニケーション能力を育成するために、国語力との相乗効果による外国語教育を進めていく必要があります。

---

4 I U I (International Understanding Instructor) : 小学校国際理解教室外国人非常勤講師

5 “Standards for Foreign Language Learning in the 21st Century”

## (5) 日本語だけで生活できる言語環境を踏まえた展開

- 子どもたちの多くは日本語だけで生活できる環境で過ごしています。子どもの英語に関わる環境は、特に「聞くこと」、「話すこと」などの音声によるコミュニケーションを考えた場合、授業以外ではほとんど英語にふれる機会がないのが実態です。
- 例えば、イギリスの現地校に通っていて、学校だけでなく学校外でも英語を使う環境にいる子どもとは大きく異なります。「聞くこと」、「話すこと」の能力は、年齢が低いほど身に付きやすい傾向であり同時に、失われやすい能力でもあります。
- このような点を十分踏まえて、子どもが学習を通して、成就感を味わいながら、生涯にわたる英語学習の基礎を身に付けられるように、教育活動を組み立て、展開していく必要があります。

## (6) 小中連携の促進など学校教育全体の活性化

- 小学校にY I C Aを新たに設定することにより、小学校教員は中学校教員に対して、様々な協力を求めることが考えられます。また、中学校教員は、学区内の小学校の取組を理解する必要が生じます。これらの連携を進めていく中で、他の教科や領域についても、小中学校の連携が促進されることが期待されます。さらに、横浜市英語教育推進校区や文部科学省研究開発学校における小中一貫英語教育の研究成果を市内小中学校に発信し、連携を図る上でのモデルとすることで、学校教育全体の活性化を図っていきます。
- 英語教育は、英語という言語そのものに対する学習と、それを通して異文化や他の領域の内容を学習するといった側面をもちます。そのため、他の教科や領域との総合化が容易であり、例えば人権教育や環境教育などに関連をもたせ、学校教育全体を充実、深化させることが期待できます。
- 英語教育では、I C T。(情報コミュニケーション技術)を活用した授業を行う場面も考えられます。C D、D V D、電子教具など音声・画像を用いた教材や教具を英語の授業に用いることにより、教育活動全般におけるI C Tの活用が促進されることが期待されます。
- Y I C Aは、新たな領域としての取組となります。各小学校は、様々な地域や児童の実態に則したカリキュラムを策定し、その内容を保護者や地域住民に説明することとなります。このことは、保護者や地域住民に対する説明責任を意識した学校運営につながります。

○英語教育は、他の教科や領域と比較しても、ティーム・ティーチング<sup>7</sup>がより効果的な学習指導形態のひとつとなります。小学校においては、担任がAET<sup>8</sup>、IUI、YICAサポーター<sup>9</sup>等とティーム・ティーチングを行います。中学校においては、外国語科教員がAETや他の外国語科教員とティーム・ティーチングを行っています。このような学習指導形態が効果的に活用されることが、他の教科や領域の学習指導形態の見直しやカリキュラム再編成に有効に活かされていくことが期待されます。

### 3 横浜の教育に英語教育が担う役割

#### (1) 自己の確立と主体的に生きていく資質・能力の育成

- 国際化、情報化、価値観の多様化、都市化などの社会の変化に伴い、国際社会の中で自らの国の伝統・文化に根ざした自己を確立し、主体的に生きていくことが求められてきています。
- 英語教育は、言語に関する知識を身に付けるだけでなく、異なる文化や言語をもつ人々とのコミュニケーションという主体的な活動を通じて、自分の考えを主張する中で合意を形成していくという態度・能力の育成にも直接的に寄与します。
- このように、英語教育がその育成を担う国際社会で求められる態度・能力<sup>10</sup>としては、次のようなものが挙げられます。

- 異文化を受容し、異なる文化をもつ人々と共生することのできる態度・能力
  - ・協力し合い共に生きようとする態度・能力
  - ・多様性を認める柔軟性
- 自らの国の伝統・文化に根ざした自己の確立
  - ・自ら意思決定できる能力
  - ・自らの生き方を拓く力
- 自分の考えや意見を自ら発信し、具体的に行動することのできる態度・能力
  - ・外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力
  - ・主体的に行動できる能力

#### (2) 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成

- 現代社会において、一人ひとりの価値観の多様化や都市化、少子高齢化など社会の進展に伴い、他者とのコミュニケーションを積極的に図ろうとする態度の育成を図ることは重要です。

7 ティーム・ティーチング：複数の指導者が協同して行う授業

8 AET (Assistant English Teacher)：英語指導助手

9 YICAサポーター：授業で担任の補助をする、英語に堪能な地域の住民や保護者等

10 態度・能力 平成17年8月文部科学省「初等中等教育における国際教育推進検討会報告～国際社会を生きる人材を育成するために～」 2頁



- 平成10年度の学習指導要領の改訂で、中学校外国語科は、「国際化の進展に対応し、外国語を使って日常的な会話や簡単な情報の交換ができるような基礎的・実践的なコミュニケーション能力を身に付けることがどの生徒にも必要となってきた」との認識に立ち、必修教科としての位置付けとなりました。また、英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態などを踏まえて、外国語として英語を履修させることを原則としました。
- 小学校においても、中学校とのつながりや、母語が異なる人々とコミュニケーションを行える可能性が高い言語が英語であるため、原則として英語を扱っていきます。英語という、母語以外の言語を用いることによって、子どもたちにより積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育んでいきます。

### (3) 将来にわたり学び続けようとする態度の育成

- 中学校卒業後の子どもの進路や生活は様々であり、一人ひとりが将来に必要な英語力は異なります。したがって、子ども自身が自分を見つめ、自分に必要な英語を理解し、将来にわたって自ら英語を学び続けようとする態度を育成することが重要になります。
- 英語教育を通して育成するこの態度は、生涯学習の基礎となっていきます。また、英語を学習することで、外国語の学習方法を身に付け、英語以外の外国語についても将来にわたって学習していく態度を育成することとなります。

## 4 国語力との関連

### (1) 国語の果たす役割と国語の重要性

文部科学省文化審議会報告案<sup>11</sup>の中で、国語の果たす役割と国語の重要性については、母語としての国語という観点から、「個人にとっての国語」「社会全体にとっての国語」「社会変化への対応と国語」という3点に要約されます。

#### ア 個人にとっての国語

個人にとっての国語が果たす役割は「知的活動の基盤」、「感性・情緒等の基盤」、「コミュニケーション能力の基盤」として、生涯を通じて、個人の自己形成にかかわる点にあると考えられます。

#### イ 社会全体にとっての国語

文化を継承し、創造・発展させるとともに、社会を維持し、発展させる基盤となっています。また、コミュニケーションを成り立たせている「聞く・話す・読む・書く」のすべてが国語を通して行われ、これらの活動を介して社会生活が成立しています。さらに各人が自分らしい納得できる幸せな人生を全うできるようにするためには、自分の頭で考える力と、他の人との関係を考慮しつつ、自分の中にある思いを言語化して社会に発信していく力が必要です。

---

11 平成16年2月文化審議会報告案 「これからの時代に求められる国語力について」

## ウ 社会変化への対応と国語

価値観の多様化、少子高齢化、国際化、情報化など、社会の変化が急速に進む中で、各人がその変化に対応するために、国語は重要な役割を果たすと考えられます。国際化が急速に進展する中で、個々人が母語としての国語への愛情と日本文化についての理解をもち、日本人としての自覚や意識を確立することが必要です。その上で、各国の固有の文化についての理解とそれを尊重する態度が一層大切になります。このような意識をもつために、国語はきわめて重要な役割を担っています。

また、異文化との接触が増大し、これまで以上に言語の運用能力が求められます。具体的には、自らの考えを論理的に、かつ説得力をもった言葉で表現することが求められることとなりますが、このような場面で必要となる外国語の運用能力も、総じて国語の運用能力が基本となっています。

### (2) すべての知的活動の基盤となる国語力

横浜では、横浜教育改革会議第1回答申において、「国際都市横浜に相応しい語学教育戦略」が提言され、「すべての知的活動の基盤となる国語力」の充実が次のように指摘されています。

- 言語教育を進める上で、全ての活動の基盤ともなる教養・価値観・感性等を身に付けていくための国語力を育成することが重要であること
- 外国語を運用する能力も、国語の運用能力が基盤となること
- 特に、文章を正確に理解し、的確に判断できる読解力や分析力、筋道を立てて物事を考える論理的思考力、互いの立場や考え方を尊重しながら言語で伝えあう能力が必要であること
- ICT技術の進展に伴い、膨大な情報の中から必要な知識や情報を取捨選択し、素早く正確に判断・処理することが必要であること
- 価値観の多様化の中で、確固たる自我をもち、自らの生き方を主体的に考え、社会の変化に対応していく力をもつことが重要であること

### (3) 国語力と外国語能力の相乗効果によるコミュニケーション能力の育成

#### ア 国語力を基盤とした外国語能力の育成

国語は、認識や思考、判断、感情など自己の確立にかかわる部分を担うと同時に、社会生活の基本となるコミュニケーション能力の基盤となっています。

2-(4)でもふれたように、コミュニケーション能力の多くの部分は母語と外国語で共通していると言われており、小学校段階の子どもの場合、外国語能力は国語力の基盤の上に育成されると考えられます。

例えば、次のような例が考えられます。

- 母語で、他の人の話を、その人の意向を理解しようとしながら聞ける能力は、外国語での聞く能力につながります。
- 母語で、自分が伝えたいことを適切に言語化できる能力は、外国語での表現力につながります。

○母語で、主語、述語を意識して適切に表現できる能力は、外国語で正しい文構造で表現する能力につながります。

○母語で、論理的に筋道立てて表現できる能力は、外国語で一定の分量の内容を表現する能力につながります。

#### イ 外国語にふれることによる国語力への効果

外国語にふれ、外国語でのコミュニケーションを重ねていく中で、人間関係を築く上で不可欠なコミュニケーション能力や、言語や文化に対する感受性や意識を高めることができます。さらに、外国語やその文化等にふれることで、母語や自国の文化への理解を深めることが期待されます。

例えば、次のような例が考えられます。

○母語にない外国語特有の音声やイントネーションに気付くことで、母語の音声の仕組みや特徴に気付くことができます。

○実際のコミュニケーションの場面で、外国語の単語や表現にふれることで、ものごととのとらえ方やその表現の仕方が違うことに気付くことができます。

#### ウ 国語力と外国語能力の相乗効果

国語は、学校教育のあらゆる教科や様々な学問の基盤であり、外国語の運用能力も総じて国語の運用能力が基本となります。しかし同時に、社会生活と人間関係形成に不可欠な話し言葉の育成や、各国の固有の文化についての理解と尊重する態度の育成など、その役割やねらいの多くが英語教育と共通しており、相乗効果が期待できます。

小学校段階で、外国語を学ぶことが国語力の低下につながる懸念が指摘されていますが、日本語で生活や学習が完全に成立する環境では、週に数時間の外国語の授業が国語力の低下を招くことはまずないと考えられます。英語とフランス語の2つの言語が公用語であるカナダでは次のような実例<sup>12</sup>が報告されています。「子どもが起きている時間の半分以上、第二言語に接触していると母語が危うくなる。母語のステータスが高い場合(日本での英語教育のような場合)、一時期すべての授業言語を外国語にしても、家庭と社会のサポートによって母語が消えることはない。」

国語か外国語かという対立関係でとらえるのではなく、コミュニケーション能力の育成、言語教育の充実という観点から、相乗効果が期待できるような教育を考えていく必要があります。

---

12 次のような実例 Lapkin, S(ed). 1998. *French Second Language Education in Canada*. University of Toronto Press

## Ⅱ 横浜における英語教育、外国語活動、国際理解教育の経緯

### 1 中学校

#### (1) A E T (英語指導助手) 配置事業

##### ア 趣旨

英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進するために、中・高等学校等へ英語指導助手を配置し、外国語科教員とティーム・ティーチングによる授業を行います。

##### イ 事業の推移

昭和62年度より J E T プログラム<sup>13</sup>で招致した外国青年を活用し、事業を開始しました。平成15年度より、J E T プログラム及び姉妹都市(サンディエゴ、バンクーバー)からの A E T の新規採用を中止し、順次民間委託化を図りました。

現在は全員が民間委託による A E T です。

##### ウ 配置人数等

○中学校英語教育推進校(20校) 1校に1名配置

○英語教育推進校以外の中学校 2～3校に1名配置

##### エ A E T 配置状況推移

年 度	配置人数	備 考
昭和 62年	5人	
63年	16人	全市立高等学校へ配置開始
平成 元年	22人	
2～3年	25人	
4年	30人	
5年	48人	
6～13年	55人	
14年	56人	
15年	61人	英語教育推進校5校指定
16年	74人	英語教育推進校20校指定
17年	74人	
17年10月	87人	小学校英語活動推進校に13人配置
18年	115人	小学校英語活動推進校に20人配置
19年	145人	小学校英語活動推進校・Y C T (仮称) 準備校に50人配置

13 J E T プログラム「語学指導を行う外国青年招致事業」: “The Japan Exchange and Teaching Programme” の略称。地方公共団体が総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会の協力の下に実施している。昭和62年に始まり、外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図ることを通し、我が国と諸外国との相互理解の増進と地域の国際化の推進を目的としている。

## オ T T<sub>14</sub> 実施率(平成18年度文部科学省英語教育改善実施状況調査)

※すべての英語の授業にしめるA E Tが加わるT Tの割合

	平成17年度	平成18年度
英語教育推進校以外の学校	17% (5.8回に1回)	26% (3.8回に1回)
英語教育推進校	45% (2.2回に1回)	46% (2.1回に1回)
全国平均	25% (4回に1回)	27% (3.7回に1回)

## カ 成果

○授業の中で、英語を使う場面を設定し、英語でコミュニケーションを行う活動を活性化するなど授業改善が図られました。

○英語を使う必然性があるため、積極的にA E Tと話そうとする生徒が増えています。

## キ 課題

○小学校でA E TやI U Iとの会話に親しむことで、外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の素地が育まれてきた子どもたちに対して、中学校の授業ではA E Tが、いかにかわっていくかといった、A E Tの効果的な活用の仕方を整理していく必要があります。

## (2) 英語教育推進校の設置

### ア 趣旨

A E Tを各校に1名常駐させ、授業の改善やA E Tの効果的な活用を通して、生徒の英語でのコミュニケーション能力を向上させる指導等について研究を行います。

### イ 設置校数

○平成15年度 5校

○平成16・17年度 18校

○平成18年度 20校

○平成19年度 20校

## ウ T T実施時率(平成18年度文部科学省英語教育改善実施状況調査)

※すべての英語の授業にしめるA E Tが加わるT Tの割合

	T T実施時率
全国平均	27% (3.7回に1回)
英語教育推進校	46% (2.1回に1回)

## エ 成果

- 英語でコミュニケーションを行ったり、英語を学ぼうとする意欲が高まりました。
- 英語を聞いて理解しようとする態度が身に付き、英語を聞いて内容を聞き取る能力が高まりました。
- AETと積極的にかかわろうとする生徒が増えました。  
「聞くこと」、「話すこと」の指導と評価が充実しました。
- 外国語科教員(JTE<sup>15</sup>)がいつそう英語を用いて授業を行うようになり、生徒が英語でコミュニケーションを行う機会が増えました。
- 面接等による口頭発表力テストの機会が増えました。  
(短いスピーチ、音読テスト、ロールプレイ、**show and tell**<sup>16</sup> など)
- ティーム・ティーチングで教科書を扱う指導方法が開発されつつあります。
- 授業外でAETと生徒がコミュニケーションを行う場面が増え、授業にもよい影響が現れています。
- 外国語(英語)科教室、英語コーナー、英語での掲示・表示等、学習環境の工夫がなされています。
- 英語新聞の発行、英会話サロン<sup>17</sup>、AETとの手紙のやりとりなど、英語への興味・関心を高める取組が行われています。
- 外国語(英語)と他教科等との合科授業を実施している学校もあります。

## オ 課題

- 書く力が低下している傾向がみられます。
- AETとの打合せ時間の確保及び内容の充実を図る必要があります。
- 4技能領域のバランスをとることも考慮する必要があります。
- JTE、AETの指導力のさらなる向上が必要です。

## 2 小学校

### (1) 小学校国際理解教室

#### ア 趣旨

小学校に外国人講師(IUI)を派遣し、英語を通して異なる文化を体験的に学ぶことにより、児童の国際性の育成を図り、国際理解教育を積極的に推進します。

#### イ 事業の推移

昭和62年度に事業を開始し、平成11年度から全校で実施しています。

#### ウ IUI人数(平成19年度当初)

99人(38の国及び地域)

---

15 JTE : Japanese Teacher of English

16 show and tell 絵、図、実物などを英語で他の人に紹介する学習活動

17 英会話サロン 放課後、英語科教室等で希望する生徒が自由にAETと会話する取組

## エ 小学校国際理解教室のねらい

### ○英語に親しむ

- ・英語を聞いて、講師の話す内容を推察する。
- ・毎年違う国の講師が話す様々な英語にふれ、英語に興味・関心をもつ。

### ○異文化にふれる

- ・新たにふれた文化に驚きを覚え、違いを違いとして受け止める。
- ・日本との比較を通して異文化を知るとともに、日本の文化への関心を高める。

### ○コミュニケーションを楽しむ

- ・様々な国の I U I と直接ふれ合い、かかわり合うことを楽しむ。
- ・気付いたことや想像したことを積極的に伝えようとする。

## オ 授業について

○ I U I は、担当教諭、担任の協力により、英語で授業を行います。

### ○具体的な授業の例

- ・自国の言葉や英語であいさつ
- ・自国の紹介(絵や写真、地図などを使って国の名前、位置、大きさ、国旗、言葉、お金、特色など)

### ○自国の文化の紹介

- ・学校の様子、伝統行事、音楽、踊り、洋服、料理、子どもの遊びなど

## カ I U I の出身国及び地域(平成19年度の例)

アメリカ、アルゼンチン、イギリス、イスラエル、イタリア、インド、インドネシア、ウクライナ、オランダ、カナダ、ガーナ、韓国、コスタリカ、シリア、シンガポール、スイス、スリランカ、タイ、台湾、中国、ナイジェリア、ネパール、パキスタン、ハンガリー、バングラディッシュ、ブータン、フィリピン、ブラジル、フランス、ペルー、ベルギー、マレーシア、ミャンマー、メキシコ、モロッコ、モンゴル、リトアニア、ロシア

## キ 成果

○様々な言葉や文化をもつ人々がいることに気づき、共通点を知るとともに、違いを違いとして受け入れていこうとする資質が育っています。

○ I U I が工夫をして授業をする中で、様々な情報をもとに、英語を聞き続けようとする姿勢や英語を聞いて内容をつかもうとする習慣ができています。

○異なる母語をもつ人が話す、様々な英語を自然に受け入れる姿勢ができています。

## ク 課題

○英語に慣れ親しむというねらいの達成には、更に多くの時数の確保が必要です。

## (2) 小学校英語活動推進校の設置

### ア 趣旨

「総合的な学習の時間」等における英語活動のカリキュラム、指導方法、教材等について、AET、IUI、YICAサポーターとのチーム・ティーチングなどを通して研究します。

### イ 設置校数

- 平成16年度 23校
- 平成17年度 38校
- 平成18年度 54校
- 平成19年度 29校

### ウ 英語活動のねらい

- 身近で簡単な英語によるコミュニケーション活動を通して、英語に親しみ、児童の英語への興味・関心や意欲を育てる。
- 相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できるような自己表現力や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- 英語活動を通して外国の文化や生活への関心・理解を深め、異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力を育成する。

### エ 指導体制

担任が中心となり、AET、IUI、YICAサポーターとのチーム・ティーチングで行っています。

### オ 成果

- 英語にふれ、英語でコミュニケーションをしようとする態度が育っています。
- 英語活動を実施、研究する校内体制の整備が進んでいます。
- 各推進校における研修会、研究会が実施されています。
- 市の方針に基づき、各推進校でカリキュラムや教材等が作成されています。
- YICAサポーターとの共通理解など、協働関係が構築されています。

### カ 課題

- 公立小学校における英語活動の経験自体が少ない上、小学校にはほとんど英語専門の教員がいないため、教職員が主体的に英語活動に取り組みにくい現状があります。
- 小学校の発達段階に応じた指導方法、トピック、活動、場面設定、言語材料等を明確にする必要があります。
- 地域によっては、YICAサポーターを確保することが難しい状況があります。
- AET、YICAサポーター等と共通理解を図ったり、打合せを行う時間を確保したりすることが難しい現状があります。
- 活動案、教材作りにたいへん時間と労力が必要な状況があります。
- 担任に対する授業作りや英語力にかかわる研修が必要です。
- 発達段階に合わない活動や、一方的に教え込んだり、すぐに発話を求める活動などの場面では、児童が活動に消極的になってしまうケースがあります。



### 3 小中学校の連携

#### (1) 英語教育推進校区の設置

##### ア 趣旨

小中学校の接続を図った英語教育のカリキュラムや指導方法等について、小中学校が協力して研究を行います。

##### イ 校区数

平成16・17年度 2校区      平成18年度 5校区      平成19年度 7校区

##### ウ 成果

- 中学校の外国語科教員やAETが小学校の外国語活動にかかわっています。
- 小中学校合同の研究推進組織を通しての取組を行っています。
- 小中学校における授業交流を図っています。(中学3年生が小学校6年生に英語での手紙の書き方を教える授業の実施)
- 小中学校合同の交流活動を行っています。(外国の小学校との交流)
- 小学校外国語活動の年間指導計画の作成と中学校外国語(英語)科の年間指導計画の改善を行っています。

##### エ 課題

- 小中学校それぞれのカリキュラムにおける、接続期の指導目標や指導内容のよりよい在り方が求められます。
- 小中学校がお互いの教育活動を理解するために、小中学校合同で研究を行う時間の確保等が必要です。

### Ⅲ 小中学校 9 年間を見通したねらい

#### 1 小中学校9年間を見通した英語教育のとらえ「基礎づくり」と「基礎がため」

中学校卒業後、また、社会に出てから必要となる英語力は、一人ひとりの進路や職業、ライフスタイル等により異なります。義務教育段階では、その後の英語学習の基礎となる資質・能力をはぐくむことをねらいとします。

##### 小学校 「基礎づくり」 → 主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成

小学校段階では「コミュニケーション能力の基礎づくり」と位置付け、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、主に、聞いたり、話したりする力の素地を養います。特に、英語を聞いて理解しようとする態度をしっかりと育成し、主に音声を中心として、単語や表現に慣れ親しませていきます。また、異文化を知り、自国の文化との共通点や違いを理解し、受け入れていくことで、視野を広げ、他者に対する意識を高めていきます。

##### 中学校 「基礎がため」 → コミュニケーション能力の基礎の育成

中学校段階では、「コミュニケーション能力の基礎がため」と位置付け、小学校段階で培った資質・能力の基礎の上に、引き続き音声面である「聞くこと」、「話すこと」を重視しながら、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4技能領域にわたる基礎的な能力を育成します。また、異なる文化をもつ人々と共に生きようとする態度を養います。

#### 2 小学校におけるねらいと卒業時の姿

##### (1) 小学校のねらい

###### ア 第1・2学年

第1・2学年の児童には、次のような特徴が考えられます。これらの特徴と、英語の学習を始める初期の段階であることを踏まえ、YICAのねらいを設定します。

- ・好奇心が旺盛で、何事にも積極的に取り組もうとする。
- ・歌ったり踊ったりするなど、体を動かす活動を好む。
- ・音感覚やリズム感覚に優れ、英語特有の音をとらえるのが上手である。

##### 第1・2学年のねらい 「ふれる」「知る」

- リズム遊び、歌、TPR<sup>18</sup>などを楽しみながら、英語の音やリズムにふれる。
- 異文化の存在を知り、様々な気付きを通して世界を広げていく。

18 T P R (Total Physical Response) : 教師が出す指示に従って身体を動かす活動。英語の音やリズムに慣れるのに有効である。

## イ 第3・4学年

第3・4学年の児童には、次のような特徴が考えられます。これらの特徴や、聞いて理解することから話すことへつながる段階であることを踏まえ、YICAのねらいを設定します。

- ・友人たちとかかわり合う活動を好む。
- ・新しいものに挑戦したいという気持ちをもつようになる。
- ・他者を意識するようになるため、間違いや失敗に対する抵抗感をもつようになる。
- ・第4学年くらいから論理的・分析的思考が発達してくる。

### 第3・4学年のねらい 「楽しむ」「興味をもつ」

- 身近な題材で英語によるコミュニケーション活動を楽しむ。
- 身近で初歩的な英語を聞いて、内容を理解しようとする。
- 簡単な質問をしたり、答えたりしようとする態度を身に付ける。
- 英語の文字にふれ、読んだり、書いたりしようとする。
- 異文化に興味をもち、母語や英語に対する意識を高める。

## ウ 第5・6学年

第5・6学年の児童には、次のような特徴が考えられます。これらの特徴や、中学校の英語教育につながる段階であることを踏まえ、YICAのねらいを設定します。

- ・論理的・分析的思考が発達し、活動の意味や意図を理解しようとする。
- ・多くの人とふれ合い、相手の考え方を理解しようとする。
- ・未知の物事に興味・関心をもち、その仕組みや意味を自ら探ろうとする。
- ・母語に対する機能がほぼ身に付くため、英語を受け入れていく際に母語の干渉を受けるようになる。
- ・自意識が発達し、間違いや失敗を避けたがるようになり、他者を意識し、自己表現が慎重になる。

### 第5・6学年のねらい 「親しむ」「理解する」

- IUIやAET、YICAサポーターなど、様々な人とのコミュニケーション活動に親しむ。
- 身近で初歩的な英語を聞いて、分からないところを推測しようとする態度を身に付ける。
- 身近で初歩的な英語で、自分の考えや気持ちなどを相手に伝えようとする態度を身に付ける。
- 身近な英語を読むことに興味をもつなど、理解しようとする態度を身に付ける。
- 身近な英語を書くことに興味をもつなど、表現しようとする態度を身に付ける。
- 異文化を理解し、異なる文化をもつ人々と積極的にかかわろうとする態度を身に付ける。

## (2) 「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」ことの扱いについて

小学校の段階では、「聞くこと」、「話すこと」を中心とします。その上で児童の発達段階を踏まえて、中学年で「読むこと」や「書くこと」にもふれていきます。

### ○「聞くこと」

英語特有の音やリズム、イントネーション等に慣れ親しみ、英語を聞いて、聞いた内容の概要を理解しようとする態度を養います。また、児童が理解可能な形でたくさん英語を聞く機会を与えていくことが大切です。

### ○「話すこと」

英語の新しい音に十分慣れ、日本語との音の違いに気付き、それを模倣することによって、英語を話す活動を自然に行うことができるようになります。そのため、早急に発話を求めず、聞くことから段階を踏んで指導を行うことが大切です。

### ○「読むこと」

文字への関心が高まる第3学年くらいから、児童の負担にならないように、絵カードの下に英語の綴り字を示すなどして、自然に文字にふれたり、親しんだりする活動を取り入れることも考えられます。英文を示す際には、読むことをねらいとするよりもむしろ、音声によるコミュニケーション活動を補助するものと考えます。

### ○「書くこと」

文字への関心が高まる第3学年くらいから、児童の負担にならないように、児童の興味・関心に合わせ、書く活動を取り入れることも考えられます。自分の名前や I U I、A E T にあてたグリーティングカードを書くといった、児童が必要性感じられる活動であることが大切です。

## (3) 小学校卒業時の児童の姿

6年間英語にふれ、英語によるコミュニケーションを楽しむ活動を通して、積極的に自己表現をし、他者を理解しようとする気持ちをもった児童が育ちます。また、国際理解教室で6年間に6つの国や地域につながる I U I とふれ合い、異文化を体験的に学ぶことを通して、異なる文化の存在に気づき、認める心が育ちます。さらに、自国の文化への関心も高まります。

○多様な異文化について、「違い」を「違い」として認識する態度や相互に共通している点を見つけようとする態度が身に付いている。

○英語に親しみ、様々な人々と積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度が身に付いている。

○身近な英語を聞いて、分からないところを理解しようとする態度が身に付いている。

○あいさつなどの身近な表現に慣れ、表現しようとする態度が身に付いている。

○身近な単語を見て意味を想像しようとするなど、文字に対する関心が高まっている。

○自分の名前や身近な単語などを書くことに親しみ、必要に応じて積極的に使用しようとする態度が身に付いている。

○様々な国の講師とのコミュニケーション体験を通して、英語が国際的にコミュニケーションの手段として有用であるということを理解している。

○世界の様々な状況や、世界の中での自国の状況に目を向けるようになる。

### 3 中学校におけるねらいと卒業時の姿

#### (1) 中学校のねらい

義務教育終了段階で身に付けていることが求められている力や中学生の次のような特徴を踏まえ、英語教育のねらいを設定します。

- ・将来の生き方に関心を持ち、自ら生き方を切り拓こうとする。
- ・多様な個性があることを知り、認め合い、理解し合おうとする。
- ・自意識が一層発達し、間違いや失敗を恐れ、避けようとする。

#### 中学校3年間を見通したねらい 「身に付ける」「理解を深める」

- 卒業後も一人ひとりが必要とする英語力を向上させられるよう、英語を学び続けようとする態度を身に付ける。
- 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付ける。
- 伝え合う内容を大切にし、主体的なコミュニケーションの中で、英語を4技能領域（「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」）にわたり活用する。
- 異文化を理解するとともに自国の文化への理解を深め、異なる文化をもつ人々と共に生きようとする態度を身に付ける。

- ・日本語と英語の違いや特徴に関心を持ち、言葉の仕組みを分析的に理解する。
- ・自国の文化や異なる文化への関心を高め、自国や世界の問題に関心をもつ。

#### (2) 中学校卒業時の生徒の姿

9年間にわたって培われた、コミュニケーション能力の基礎を生かし、観光等で訪れた外国人と積極的にコミュニケーションを図ったり、地域の外国人住民と日常的に交流しようとする生徒が育ちます。また、AETや外国につながる子どもとのふれ合いを通して、自他の文化を認め、共に生きようとする意識が育ちます。

- 中学校卒業後、一人ひとりが自分に必要な英語力を高められるように、英語でのコミュニケーション能力の基礎や英語の学び方を身に付けている。
- 将来の夢や希望について話すことができる。
- 趣味や家族のことなどを話したり、書いたりして紹介できる。
- 日記や書き留めておく必要のあることなどをメモできる。
- 初歩的な英語で書かれた環境問題や平和、人権などをテーマにした説明文を読んで概要を理解できる。
- 初対面の外国人に対して、年齢や出身地、学校や部活動、趣味など自分のことを相手、場面、時間等を考慮して、紹介することができる。

(例)

Hi! My name is Takashi Yokohama. Nice to meet you. I'm in the ninth grade.  
I like music very much. I play the flute in the brass band club.  
The sound of the flute is very beautiful. In the future I want to be a flutist in a professional orchestra. My favorite composers are Mozart and Bach.  
I usually listen to their music at home. Their music makes me happy.

〈和訳〉 こんにちは。私の名前は横浜隆です。みなさんにお会いできてうれしいです。

私は中学校3年生です。私は音楽が大好きです。吹奏楽部でフルートを吹いています。フルートの音色はとても美しいです。将来はプロのオーケストラでフルートを吹きたいと思っています。好きな作曲家はモーツァルトとバッハです。よく家で彼らの音楽を聴きます。彼らの音楽を聴くと幸せな気持ちになります。

○町で外国人に道を尋ねられた場合に、相手の状況を踏まえて、英語で受け答えをすることができる。

(例) 外国人から英語で中華街への行き方を聞かれて対応する

※Aが外国人、Bが中学生

A : Excuse me. Would you tell me the way to Chinatown?

B : Sure. Go straight on this street, and turn left at the second corner.

A : OK. How long will it take?

B : About five minutes.

A : OK, thank you. Well... What can I eat in Chinatown?

B : I think Chinese noodles are very good.

You can find many kinds of noodles there.

A : Oh! It sounds good. Thank you so much.

B : You're welcome.

〈和訳〉 A : すみません。中華街にはどう行けばよいか教えてもらえますか。

B : はい。この通りをまっすぐ行って、2つめの角を左に曲がってください。

A : わかりました。時間はどのくらいかかりますか。

B : 5分くらいです。

A : ありがとうございます。中華街ではどんなものが食べられますか。

B : 中華そばがおいしいと思います。中華街のレストランではたくさんの種類のそばが食べられます。

A : おお、それはいいですね。どうもありがとうございます。

B : どういたしまして。

(3) 小中学校 9年間のねらい及び育成すべき態度・資質・能力

	ね ら い	育成すべき態度・資質・能力
中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卒業後も一人ひとりが必要とする英語力を向上させられるよう、学び方とともに、学び続けようとする態度を身に付ける。</li> <li>○積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付ける。</li> <li>○伝え合う内容を大切に、主体的なコミュニケーションの中で、英語を4技能領域(「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」)にわたり活用する。</li> <li>○異文化を理解するとともに、自国の文化への理解を深め、異なる文化をもつ人々と共に生きようとする態度を身に付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度</li> <li>●初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解する力</li> <li>●初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話す力</li> <li>●初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解する力</li> <li>●初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書く力</li> <li>●日本の文化や異なる文化への関心をもち、尊重できる態度</li> </ul>
第 5 ・ 6 学 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人講師や地域人材など、様々な人とのコミュニケーション活動に親しむ。</li> <li>○身近で初歩的な英語を聞いて分からないところを推測しようとする態度を身に付ける。</li> <li>○身近で初歩的な英語で、自分の考えや気持ちなどを相手に伝えようとする態度を身に付ける。</li> <li>○身近な英語を読むことに興味をもつなど、理解しようとする態度を身に付ける。</li> <li>○身近な英語を書くことに興味をもつなど、表現しようとする態度を身に付ける。</li> <li>○異文化を理解し、異なる文化をもつ人々と積極的にかかわろうとする態度を身に付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●間違いを恐れず主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度</li> <li>●相手を積極的に理解しようとする態度</li> <li>●自分の考えなどを積極的に伝えようとする態度</li> <li>●身近で初歩的な英語を聞いて理解し、反応しようとする態度</li> <li>●身近で初歩的な英語を用いて相手に伝えようとする態度</li> <li>●身近で初歩的な単語や表現を読んで理解しようとする態度</li> <li>●身近で初歩的な単語や表現を文字で表そうとする態度</li> <li>●言語や文化の違いや共通点を理解しようとする態度</li> </ul>
第 3 ・ 4 学 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な題材で英語によるコミュニケーション活動を楽しむ。</li> <li>○身近で初歩的な英語を聞いて、内容を理解しようとする。</li> <li>○簡単な質問をしたり、答えたりしようとする態度を身に付ける。</li> <li>○英語の文字にふれ、読んだり、書いたりしようとする。</li> <li>○異文化に興味をもち、母語や英語に対する意識を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●英語の音やリズムへの関心</li> <li>●間違いを恐れず英語でコミュニケーションを図ろうとする態度</li> <li>●身近で初歩的な英語を聞いて理解しようとする態度</li> <li>●英語の文字を見て、書き写そうとする態度</li> <li>●言語や文化の違いに対する興味・関心</li> </ul>
第 1 ・ 2 学 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リズム遊び、歌、TPRなどを楽しみながら、英語の音やリズムにふれる。</li> <li>○異文化の存在を知り、様々な気付きを通して世界を広げていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●聞いた音声を模倣しようとする態度</li> <li>●歌やリズムに合わせて体を動かそうとする意欲</li> <li>●英語への興味・関心</li> <li>●未知のものへの好奇心</li> </ul>

---

## IV 小学校外国語活動の推進

---

### 1 「横浜国際コミュニケーション活動 (Yokohama International Communication Activities)」の設定

主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、多様な異文化を理解し、積極的に関わろうとする態度の育成を目指し、全学年でYICAを設定します。これは、横浜市の小学校における外国語活動の時間の総称であり、各学校で名称をつけるなどして、教育課程内に位置付けます。

#### (1) 年間時数の設定

- 前述Ⅲの小中学校9年間を見通したねらいを実現させるためには、英語によるコミュニケーションの体験や異文化にふれる活動を計画的に積み重ねていくことが大切です。第1学年から第4学年までは年間20単位時間、第5・6学年については、学習指導要領に示す外国語活動の時間の扱いに則り、年間35単位時間(小学校国際理解教室を含む)の時数を設定することが効果的と考えます。
- 活動内容に応じて、授業の1単位時間を弾力的に編成し、10分、15分、30分などのモジュールを活用することも可能です。
- 小学校国際理解教室を含んだ年間計画や1単位時間の弾力的な設定の仕方については、「YICAの手引」で具体的にふれています。

#### (2) 保護者や地域住民の理解促進

- 保護者や地域住民にYICAの理解を促進するため、年度当初に各学年の授業時数の設定や学校ごとのねらいなどを説明する必要があります。
- 各学校においては、「学校をひらく!」週間の機会や授業参観などで、積極的に授業公開を行います。

#### (3) 小学校国際理解教室との関係

- 前述Ⅲの小中学校9年間を見通したねらいは、小学校国際理解教室においてのIUIとの体験的な学習の中でも培われることが期待されます。そのため、「YICA」の中で、実践的な体験の場面と捉え、引き続き小学校国際理解教室を実施します。
- 小学校国際理解教室の指導内容については、英語教育の有機的な連携を図るために、年度開始前にIUIの指導予定内容を確認し、共通した題材や言語材料を使用するなど、効果的な連携を図っていきます。
- 指導案や教材は、これまで通りIUIが中心となって準備をしますが、指導案の書き方等をIUIに事前に研修等で確認し、新しい講師とのチーム・ティーチングが容易に展開できるようにします。



## 2 教育課程上の位置付けと各学年での取組

横浜市の小中学校一貫英語教育において、小学校部分の総称である「Y I C A」は、小学校学習指導要領(平成20年3月告示)に示す外国語活動の時間の考え方に則り、教科ではなく、領域としての扱いとし、以下のように教育課程上に位置付けます。

### (1) 第1～4学年

○年間総授業時数の中で20時間を確保し、「Y I C Aの時間」として、教育課程上に明確に位置付けます。小学校国際理解教室は、Y I C Aの20時間の中に含めます。

### (2) 第5・6学年

○高学年については、学習指導要領に示す外国語活動としての位置付けとなるので、教育課程上の表記は、「外国語活動(Y I C A)」となります。小学校国際理解教室は、外国語活動の35時間の中に含めます。

## 3 教育課程を編成する際の指針等

### (1) 「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」

○国の学習指導要領に基づき、横浜市立の各学校が教育課程を編成するための基準となるものです。

○小中学校9年間を見通した内容を平成20年度中に示します。

### (2) 「Yokohama International Communication Activities (Y I C A)の手引」

○各学校での指導計画の作成や、授業を行う際の指導資料となるものです。

○「小中学校英語教育推進プログラム(中間案)」をもとに、また英語活動推進校の取組や成果を踏まえ、平成20年3月に策定しました。

○主な内容

- ・小中学校一貫英語教育のねらい(9年間を見通した英語教育のとらえ、小学校におけるねらい、中学校におけるねらい、「小学校国際理解教室」の位置付け)
- ・英語活動の内容(トピック、活動、言語材料)
- ・指導方法(指導方法例、指導上の留意点、指導形態)
- ・年間活動計画(作成手順、作成上の留意点、年間活動計画例)
- ・一単位時間の授業展開(授業の基本的な流れ、授業の組立方、組立のポイントと留意点、具体例、弾力的な運用)
- ・評価(評価方法とその活用、ねらいと評価の観点)
- ・教材・教具の準備と学習環境作り(歌やリズム遊び、ビンゴやカルタ等のゲーム、インタビューゲーム、学習環境作り)
- ・クラスルーム・イングリッシュ(教室でよく使われる英語)
- ・用語集

\*言語材料については、その定着を第一の目的とするものではありませんが、児童の発達段階を考慮するなどして、年間指導計画例の中で示します。

### (3) 「Yokohama International Communication Activities (Y I C A)事例集 I」

- 英語活動推進校や準備校で行われた事例を、「手引」の年間活動計画例に合わせ、低学年・中学年・高学年・個別支援学級・国際理解教室に分けて掲載しました。
- それぞれの事例は、次のような構成になっています。
  - ・単元名 ・単元のねらい ・単元的主要言語材料 ・単元的主要教材・教具
  - ・単元の活動計画 ・本時の評価規準 ・本時の展開
  - ・児童の様子／活動実践上の留意点 ・資料

## 4 指導体制

### (1) 担任を中心とした指導体制

- 担任は、児童の個性や興味・関心、友人関係などを理解しているため、児童の実態に応じた題材や活動を設定することができます。また、全体の教育活動を把握しているため、他の教科や領域と関連付けた授業を行うことができます。このようなことから、担任が主体となり授業を組み立て、Y I C Aを進めていきます。
- 担任は、A E TやI U I、Y I C Aサポーター等とチーム・ティーチングで指導することを原則とし、児童の発話を促したり、自ら生き生きとコミュニケーションしようとする姿を示したりすることで、態度面の育成を図っていきます。
- 担任は、活動の場面によっては児童の中に入り、一人ひとりの理解度を確認しながら、授業を展開させていきます。

### (2) I U IとA E Tの配置

- 小学校国際理解教室を引き続き実施し、1クラス年間5単位時間程度のI U Iの配置を行います。小学校国際理解教室は、英語を通して体験的に様々な異文化にふれることや、講師も児童も英語が母語ではない中で、手段として英語を使いコミュニケーションを図ることなどから、実践的な英語活動の場としてとらえていきます。
- 児童が生きた英語や異文化に接し、実践的なコミュニケーション場面を多く盛り込んだ授業を行うため、ネイティブスピーカーであるA E Tの配置を行います。配置回数については、年間指導計画例の作成を踏まえて、検討していきます。

### (3) Y I C Aサポーターとの協働

#### ア Y I C Aサポーターとのチーム・ティーチング

- 音声を中心とし、英語に慣れ親しむことができる活動やコミュニケーションを十分に盛り込んだ活動を実践するために、学級担任とY I C Aサポーターとのチーム・ティーチングを有効に活用していきます。
- 教員以外のY I C Aサポーターが教育活動に参加することによって、地域や社会に開かれた学校づくりが進められ、小学校教育全体の活性化が推進されます。
- Y I C Aサポーターと学校との信頼関係を構築するため、Y I C Aサポーターは、学校長が委嘱することとします。また、Y I C Aサポーターの委嘱及び活用については、横浜市の指針<sup>19</sup>に則って行います。

## イ 「YICAサポーター・バンク」による人材紹介

○学校や地域の状況によっては、YICAサポーターの確保が困難であることが予想されます。そのため、YICAサポーターに関する人材バンク「YICAサポーター・バンク」を設置し、希望のある学校に人材を紹介する仕組みを構築しました。

平成18年度に、小学校英語活動推進校を対象に試行し、平成19年度から、本格的に稼働を始めました。

## ウ YICAサポーターを対象とした研修会

○YICAサポーターには、小学校における英語教育のねらいやYICAの進め方について、横浜市や学校の方針を理解してもらう必要があります。そのため、YICAサポーターを対象とした研修会を実施します。

### (4) 「YICA担当教諭(仮称)」

○各学校で、英語教育の推進役となる、「YICA担当教諭(仮称)」を1名選出し、校務分掌に位置付けます。

○担当教諭は、各学校でYICAを推進するために、リーダーシップを発揮し、校内での中心的な役割を担います。

○担当教諭は、学校を代表して、YICAを推進するリーダーとしての研修に参加し、YICAの理念、授業の進め方等について理解を深めます。

○担当教諭は、リーダー研修の内容を元に、校内研修を企画し、全教員対象の校内研修を実施します。近隣校の担当教諭と連携し、数校合同での研修も考えられます。

○担当教諭が、校内で英語教育を推進しやすくするための環境整備について、今後検討していきます。

### (5) 小学校教員の英語授業力向上

#### ア 研修の充実

○担任の授業力を向上させるために、授業力と英語力のそれぞれの向上を目的とし、公開授業を含めた近隣校ブロックでの研修を充実させ、その体系化を検討していきます。研修の開催については、委員会が主導で行うものと、担当教諭を中心に校内で行うものに、系統性をもたせるなどして、充実させていきます。

#### ㊦ 小学校教員の授業力向上を目的とした研修

- ・AETやIUI、YICAサポーターとのチーム・ティーチングの具体的な展開例等の研修
- ・ICT教材の活用方法等の研修
- ・ゲーム、歌、チャンツ<sup>20</sup>、アクティビティ<sup>21</sup>等の実践的な研修

#### ㊧ 小学校教員の英語力向上を目的とした研修

- ・クラスルーム・イングリッシュや簡単な英会話等の研修

---

19 指針：平成18年12月 横浜市「学校教育ボランティア」の活用に関する指針

20 チャンツ：リズムに乗って英語を話す活動

21 アクティビティ：英語を用いてコミュニケーションを行う言語活動

- 各校では、Y I C A担当教諭が中心となり、校内研修を実施します。
- Y I C A担当教諭が校内研修を行う際、横浜市教育委員会事務局作成の校内研修マニュアルや研修用DVD等を活用して行います。
- 大学や民間事業者と連携し、「Y I C Aの手引」に則した研修を行っていきます。
- イ 「授業改善支援センター(ハマ・アップ)」などによる支援**
- ハマ・アップにおいて、横浜市小学校英語活動推進校等の指導事例や教材などを収集し提示するとともに、様々な相談や支援を行います。
- 横浜市教育情報ネットワーク(Y・Y N E T)内で、コミュニケーション活動事例等を提示している“Activity Bank”小学校版の形式や内容を充実させていきます。

## 5 Y I C Aコーディネーターの配置

Y I C Aコーディネーターを、各区に1名配置し、原則として担当する区内のY I C A準備校等に赴き、必要な内容を支援・指導します。新規校においては、ねらいの設定、年間指導計画の作成、2年目以上の学校では、活動計画の見直しや、実際に授業を行う際の留意点の確認など、様々な支援・指導を行います。

- 新規校などで、ねらいの設定、年間指導計画の作成など、Y I C Aを開始するにあたって必要な内容を支援・指導します。
- 活動計画の見直しや、実際に授業を行う際の留意点など、Y I C Aを進めるに当たっての様々な支援・指導を行います。
- 担当区内の学校からの要請訪問に対し、指導主事に代わり、講師として参加します。

## 6 教材・教具

### (1) 小学校向け独自教材(テキスト、C D等)の作成

- Y I C Aを各学校において体系的に進めるとともに、児童の音声面での学習を支援するため、教材と教具の開発を行います。
- 横浜市英語活動推進校の研究成果を活かし、横浜の子どもの実態を踏まえた教材を開発していきます。
- 「横浜版学習指導要領」で示す9年間の指導内容の系統性を考慮し、着実にコミュニケーション能力の基礎を作り、中学校における英語教育の素地を養う教材を作成します。
- 「Y I C Aの手引」で示す年間活動計画例に対応した独自教材を平成20年度以降に作成します。

### (2) 独自教材に準拠したI C T教材や教具

- 英語の指導経験が少ない担任が授業を実践することを支援するために、I C T(情報コミュニケーション技術)を活用し、独自教材に準拠した音声や映像による新たな教具の開発をします。

## 7 評価

小中学校一貫英語教育は、9年間を見通し、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をねらいとしています。このことから、YICAにおける評価は、生涯にわたる英語学習への基礎を作るために、児童が自分の伸びた点を知り自尊感情や自信を高めていけるようなものであることが望ましいと考えられます。

これらの評価は、多様で柔軟な方法を取りながら、学期末や学年末だけでなく、学習の過程においても積極的に行い、指導と評価の一体化を図ることが重要です。

### (1) 教師による評価

- 前述のねらい及び育成すべき資質・能力から、態度面を中心に評価の観点を設定し、児童のYICAへの参加状況や、興味をもって取り組んだ点について評価し、記録を蓄積していきます。
- 評価方法は、観察法等により、コミュニケーションを図ろうとする積極的な態度や言語や文化に対する関心など、児童一人ひとりのプラス面を見取り、授業のまとめとして全体にフィードバックし、所見などで児童・保護者に伝えていきます。
- 評価結果を数値化し、評定を行うことはしません。

### (2) 児童による評価

- 自己評価や相互評価を有効に活用し、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図っていきます。
- 自己評価を活用し、「聞く」「話す」「読む」「書く」といった領域や、異文化理解に関する自分の興味・関心を見つめる機会を設けます。

### (3) 授業の改善

- 学習状況を的確に把握することで、カリキュラムや指導方法等の適切さを評価し、より効果的なトピックや言語材料を選択するなど、授業の改善を図ります。
- 自己評価や相互評価の内容を分析し、児童の興味・関心の対象を的確に把握し、より実践的な活動内容を設定します。

### (4) 想定される観点

	育成すべき資質・能力から想定される観点
第5・6学年	<ul style="list-style-type: none"><li>・主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度</li><li>・様々な異文化の存在に気付き、受け入れていこうとする姿勢</li><li>・様々な外国語の音声やリズムへの関心</li><li>・自国の言語や文化に対する関心</li><li>・身近で初歩的な英語を聞いて、理解しようとする態度</li><li>・身近で初歩的な英語を話して、表現しようとする態度</li><li>・身近で初歩的な英語を読むことに対する興味・関心</li><li>・身近で初歩的な英語を書くことに対する興味・関心</li></ul>

第 3 ・ 4 学 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションを楽しもうとする態度</li> <li>・異文化や自国の文化に対する興味・関心</li> <li>・様々な外国語の音声やリズムへの関心</li> <li>・聞いた英語を理解しようとする態度</li> <li>・英語で伝えようとする態度</li> <li>・英語の文字への興味・関心</li> </ul>
第 1 ・ 2 学 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声を聞き分けようとする態度</li> <li>・音声を模倣しようとする態度</li> <li>・異文化の存在への気付き</li> <li>・英語への興味・関心</li> <li>・音やリズムへの関心</li> </ul>

## 8 21年度に向けたプログラム

### (1) 「YICA準備校」

○平成19年度は、92校がYCT準備校として英語活動を実施しています。平成20年度は、241校が「YICA準備校」(YCTから名称を変更)として外国語活動(国が英語活動から名称を変更)に取り組んでいきますが、この名称の使用については、市内の全小学校が外国語活動を開始するまでの期間とします。

### (2) 具体的プログラム(横浜教育ビジョン推進プログラムのスケジュールをもとに再構成)

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
<b>カリキュラム</b>						
「小中学校英語教育推進プログラム」	「小中学校英語教育推進プログラム(中間案)」提示	「小中学校英語教育推進プログラム」の策定	各学校におけるカリキュラム編成、 教育委員会による編成支援			
「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」	「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」作成開始素案提示		「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」策定	「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」に基づく小中一貫した英語教育の開始		「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」に基づく小中一貫した英語教育の全面実施
「横浜版学習指導要領・総則」	「横浜版学習指導要領・総則素案」提示	「横浜版学習指導要領・総則」策定		「評価ガイド」「評価の手引」策定		
		「横浜版学習指導要領・総則」において授業時数等を提示				

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
「YICAの手引」	「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」及び、それをもとにした評価規準、評価方法の検討	「YICAの手引」の作成、評価規準例の提示	各学校における評価計画の作成開始			「評価ガイド」「評価の手引」に基づいた小学校外国語活動の全面实施
「YICA事例集」		「YICA事例集Ⅰ」の作成				
<b>教材・教具</b>						
独自教材		「YICAの手引」「事例集Ⅰ」に対応した教材の配布	「YICAの手引」「事例集Ⅰ」に対応した独自教材の作成			
<b>指導体制の整備・小学校研修</b>	小学校英語活動推進校(54校)に20人のAET配置	推進校(29校)、準備校(92校)に50人のAET配置	推進校(16校)、準備校(241校)に95人のAET配置	346校に125人のAET配置		
AET配置						
IUI派遣	1クラス年間5単位時間程度のIUI派遣					
「YICAサポーターバンク」	地域人材を紹介する人材バンク制度の試行	「YICAサポーター・バンク」の構築	バンク制度の実施			



内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
コーディネーターの派遣			主に新たにYICAを始める学校を支援・指導するため、コーディネーターを派遣			
小学校教員研修		小学校英語実技研修 小学校英語ワークショップ実施	小中一貫英語教育における授業改善を目的とする研修			
			外国人英語指導主事助手（FC）による学校訪問教室英語講座実施			
	小学校英語研修プログラム検討・策定		リーダー研修実施（H19希望参加） H20、H21全小学校から推進担当1名参加	校内研修実施		校内研修の充実
<b>中学校英語教育充実・改善</b>						
中学校英語教育の充実・改善	「横浜市小中学校英語教育推進プログラム（仮称）」において、中学校英語教育の充実に向けた課題の整理	選択教科や「総合的な学習の時間」の活用例を提示	中学校英語教育の改善・充実			
AET配置	2～3校に1名AET配置	1クラス年間25単位時間（2校に1名）程度のAET配置				
中学校英語教員研修	平成16年度から4年間での英語教員集中研修（10日間）を実施		小中一貫英語教育における授業改善を目的とする研修を実施			

---

## V 中学校英語教育の改善・充実

---

### 1 「横浜国際コミュニケーション活動 (Yokohama International Communication Activities)」 を受けての中学校英語教育

#### (1) 中学校教員によるねらいや内容の理解

- 中学校の教員はYICAについて、小学校教員との情報交換や、授業見学などを通して、そのねらいや内容を十分に理解し、中学校における英語教育に活かしていくことが大切です。
- 中学校教員は小学校での6年間で培われてきた英語教育の素地を生かした英語学習の単元開発を行う必要があります。
- 今後3年ごとをめぐり、小学校卒業時の児童のコミュニケーションに対する態度面の育成状況等について把握し、中学校英語教育の改善充実策の検討を継続して行っていきます。

#### (2) 小学校で培った素地の上に立った指導

- 小学校で培った英語やコミュニケーションに対する態度面の素地の上に立ち、コミュニケーションへの関心・意欲を高めていきます。
- 小学校でふれた言語材料について、文構造の理解や文字と発音のつながりなどの理解・定着へ向け、適切な指導を行います。
- 言語活動において、YICAと中学校英語教育が直結します。扱う技能領域や目標設定は異なりますが、小学校で慣れ親しんだ言語材料を十分に理解させ、実際にコミュニケーションの手段として使う場面を計画的に設定していくことが必要です。
- 「聞くこと」や「話すこと」については、小学校で十分に慣れ親しんでいることから、小学校では、直接のねらいとしていない「表現の正確さや適切さ」についても指導を行います。
- 「読むこと」や「書くこと」については、小学校段階で徐々に興味をもち始めていると考えられますが、中学校においても生徒の興味・関心にあった活動を十分に取り入れていく必要があります。

#### (3) 小中学校一貫した教育課程の編成

- 円滑で関連性のある学習内容・学習活動の実現を図るため、小中一貫のカリキュラム「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」を示します。
- 「横浜版学習指導要領外国語(英語)編」では、小中学校9年間で身に付ける力を明確にした上で、指導内容や指導方法例を提示していきます。各学校はそれを基準として、小中の連続を意識した教育課程を編成します。

## 2 スピーキングテストによる「話す力」の把握

- 小学校段階でのYICAにより、間違いを恐れずコミュニケーションを図ろうとする態度が育成され、聞いて理解できる、あるいは慣れ親しんでいる単語や文が増えることから、中学校ではこれまで以上に「話すこと」の表現力を高めます。
- 横浜市学習状況調査において、「聞く」「読む」「書く」の技能については、十分な把握がなされていますが、「話す」に関しては、各学校に任されています。評価方法や規準の設定が難しい領域ですが、各学校が「話す」力の評価を行う際の参考として、平成20年度内にスピーキングテストの例を示します。

## 3 コミュニケーションの場면을豊かに取り入れた授業

YICAでは、英語そのものの習得をねらいとするのではなく、英語に親しむこと、英語によるコミュニケーションを楽しむことなどをねらいとして、体験的な学習を行っています。そのような中で養われた素地の上に立ち、英語教育を行うことから、コミュニケーションの場면을より豊かに取り入れた授業の展開が大切になります。

### (1) AETとの授業の充実

#### ア AET活用の工夫

授業のねらいや様々な指導の形態による活用、観察法によるスピーキングの評価など、活用の工夫をしていきます。実践例については、ハマ・アップで、情報提供するとともに、AETやJTEの研修会等でも周知していきます。

#### イ ティーム・ティーチングの授業の割合

平成18年度の実績では、中学校の英語授業総時数に対するAETがかかわる授業時数の割合が、全国の27%に対して、横浜は29%（推進校46%、その他の学校26%）と、AETの配置人数は、全国を上回っています。英語を使う必然性のある言語活動や「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」の4技能のバランスのとれた指導を充実させるために、今後もAETの配置を充実させていきます。

### (2) 魅力的な授業づくりに向けての支援

- 英語力の向上だけでなく、教授法やカリキュラム作成など様々な内容について研修を充実させます。
- ハマ・アップにおいて、授業力向上を目指して開催されている「授業づくり講座」や、指導案の作成など具体的な指導に関する相談が行える「授業づくり相談」などを拡充させていきます。
- Y・YNETからダウンロード可能な指導案を充実させていきます。その中で、教科書の扱いについては、よりコミュニケーション的な視点から指導事例等の紹介を行います。

## 4 教科時間外の英語教育の充実

### (1) 総合的な学習の時間の活用

総合的な学習の時間などを利用し、必修教科の内容と関連づけて、コミュニケーション能力の育成に向けた授業を行うことが考えられます。生徒が既習の言語材料を自分で選択し総合的にコミュニケーションを行う言語活動や、複数の技能領域を有機的に関連付けた言語活動、あるいは小学校で培った異文化に対する態度を、共生の意識まで高めるための活動などを積極的に行っていきます。

具体例としては次のような活動が想定されます。

#### **例 1** A E Tの母国と自国の比較の中から、環境問題を考える学習

インターネットや図書で、A E Tの母国の自然公園について調べ、広さや動植物について英語で発表します。また、自然公園内での約束事を日本語に訳し、日本との違いを比較し発表します。その上で気付いた問題点を挙げ、ディベート等の討議を行います。

#### **例 2** 自作コマーシャル作り

2～3人で架空の商品についてのコマーシャルを英語で作成し、ビデオで収録します。コマーシャルの上映会を行い、お互いの作品を評価し合います。

#### **例 3** 海外の学校との交流活動

A E Tの出身中学とEメールなどで交流を行い、海外の同じ年代の生徒と、お互いの夢や街の紹介など情報交換を行います。その中で、広くものの考え方を知り、自己の生き方を考えるような活動を行います。

### (2) 英語でコミュニケーションを行う機会の拡大

#### ア 市全体としての取組

○横浜市立学校総合文化祭の一環として実施している「中学校生徒英語弁論大会」「横浜市立中学校英語祭」を継続支援

#### イ 各学校における取組

○校内スピーチコンテスト、スキット<sup>22</sup> 発表会の実施

○生徒が授業外でもA E Tとふれ合える機会の工夫

・放課後の英会話サロン、部活動、昼食、清掃、行事等への参加

○生徒が英語に関する情報等を得られるような場所の工夫

・英語コーナー、外国語(英語)科教室等の設置

○英語検定試験等の紹介

---

22 スキット：寸劇、短いドラマのようなもの

## 5 英語教育の充実を目指した課題整理

### (1) 少人数指導に向けた課題

#### ア 少人数指導の工夫

- 英語教育を充実させ、特に「話す力」を伸ばすためには、十分な少人数指導などにより、生徒一人ひとりにコミュニケーション場면을豊富に体験させ、発話量を増やすことなどが必要です。
- 文字についても、メモやメールのやり取りの場面を実際に体験など、少人数の利点を活かした活動が考えられます。

#### イ 「補充」「基礎」「発展」の指導内容の整理

- 各学校で、生徒の基礎的な内容に対する理解や定着度を的確に把握し、補充的な指導内容について、適切な計画を立てることが大切です。
- 生徒の興味・関心の対象を考慮しつつ、発展的な指導内容を決定していきます。

### (2) 平成24年度学習指導要領完全実施に向けた英語教育の課題

#### ア 年間140単位時間の指導計画の検討

- 生徒が英語を学ぶ時間が増えることによる、英語教育の改善の在り方を研究していく必要があります。これまでの指導内容を検証し、新たな指導計画を立てることはもちろん、単なる時数増にならないよう、4技能領域のバランスを考えたコミュニケーション活動の充実などを検討していく必要があります。
- 一斉授業と少人数習熟度別指導の組み合わせなど、指導形態を工夫するとともに、上記(1)の内容を検討していく必要があります。

#### イ 小学校外国語活動を踏まえた指導計画

- 小学校段階で、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を培ってきた生徒に対し、小学校で体験してきた活動を十分に理解し、中学校段階としての活動を工夫する必要があります。
- 小学校段階で、英語に慣れ親しんできた生徒に対し、表現の正確さや会話文の構成の適切さを意識させるなど、教科としての英語の視点を理解させることが大切です。

横浜市小中学校英語教育推進協力者会議委員名簿(平成17・18年度)

氏名	所属及び役職
吉田 研作(主査)	上智大学外国語学部長
高橋 一幸	神奈川大学外国語学部助教授
宝田 良一	横浜市立大学理事長
西原 鈴子	東京女子大学現代文化学部教授
松香 洋子	松香フォニックス研究所所長
松村 昌紀	横浜国立大学教育人間科学部助教授
無藤 隆	白梅学園大学学長
佐々木 金雄	横浜市立本郷中学校校長
高瀬 茂	横浜市立西中学校校長
瀬野尾 千恵	横浜市立二俣川小学校校長
敦賀谷 誠	横浜市立霧が丘小学校校長
綿貫 健治	横浜市立桂小学校校長
鈴木 博道	横浜市立飯島中学校教諭
毛内 雪絵	横浜市立仲尾台中学校教諭
緒方 克行	横浜市立南太田小学校教諭
新開 弘康	横浜市立霧が丘小学校教諭
鈴木 貴美子	横浜市立戸部小学校教諭
鈴木 由香	横浜市PTA連絡協議会会長
泉頭 理恵子	横浜市立桂小学校地域協力者
藤村 都	横浜市立戸部小学校地域協力者

横浜市教育委員会事務局

氏名	所属及び役職
松永 立志	学校教育部長(平成17年度)
柳下 則久	学校教育部長(平成18年度)
丸山 修由	教育センター所長
河野 良雄	小中学校教育課長
服部 信雄	授業改善支援担当課長
高橋 寛	教育改革推進担当課長
金子 勝巳	教育政策課長
小泉 英一	小中学校教育課小中学校指導係長
渡辺 雅則	教育改革推進担当係長(平成17年度)
西村 実	教育改革推進担当係長(平成18年度)
沖間 俊明	教育政策課担当係長
持丸 隆一	教育政策課指導主事
柳田 隆	小中学校教育課主任指導主事(平成17年度)
鈴木 洋一	小中学校教育課主任指導主事
笠原 一	小中学校教育課指導主事
磯部 修一	小中学校教育課指導主事
高橋 秀吉	研究研修指導課指導主事
鈴木 薫	研究研修指導課指導主事

平成19年度 横浜市教育委員会事務局

氏 名	所属及び役職
柳下 則久	学校教育部長
西田 正男	小中学校教育課長
須藤 義和	小中学校教育課小中学校指導係長
小口 秀明	教育改革推進担当課長
西村 実	教育改革推進担当係長
磯部 修一	授業改善支援課主任指導主事
笠原 一	小中学校教育課指導主事
関口 和弘	小中学校教育課指導主事
森 博昭	小中学校教育課指導主事
高橋 秀吉	研究研修指導課指導主事
鈴木 薫	研究研修指導課指導主事

平成20年度 横浜市教育委員会事務局

氏 名	所属及び役職
西田 正男	学校教育部長
入内嶋 周一	小中学校教育課長
角田 浩之	小中学校教育課小中学校指導係長
前川 保	教育改革推進担当課長
西村 実	教育改革推進担当係長
笠原 一	小中学校教育課主任指導主事
関口 和弘	小中学校教育課指導主事
森 博昭	小中学校教育課指導主事
高橋 秀吉	授業改善支援課指導主事
本田 耕平	授業改善支援課指導主事
鈴木 薫	研究研修指導課指導主事
相澤 順	研究研修指導課指導主事

横浜市小中学校英語教育推進プログラム

平成20年5月

編集・発行 横浜市教育委員会

横浜市中区港町 1-1

表紙の絵 杉山(菰原) 香織